

区民公益活動に関する助成制度 [政策助成] における
「平成 19 年度に区として重点をおく取組み」について

1. 目 的

区民公益活動に関する助成制度 [政策助成](以下、「政策助成」という。) は、区民団体の行う公益活動のなかでも、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献するような活動について助成を行うものである。

この考え方方に沿い、下表に記載のとおり、政策助成の対象とする活動領域(9 領域) ごとに、政策的に助成の優先度が高いと判断する項目を、「平成 19 年度に区として重点をおく取組み」として定めることとした。

下表に記載の項目については、申請の受付に先立ち、あらかじめ区民に公表するとともに、申請後、助成対象とすべきかどうか、審査に際しての比重の高い基準として、これを用いることとする。

2. 重点をおく取組み

	活 動 領 域	平成 19 年度に区として重点をおく取組み(助成にあたり優先度の高い取組み)	19 年 度 助成予定 総 額
1	地域を住民自身で支える活動	・地域の団体や区民が幅広く参画し、地域団体のネットワーク形成又は地域活性化をするための取組み	800 千 円
2	産業の活性化、勤労者支援又は消費者のための活動	・まちの魅力を発見・発信する活動 ・地方都市との経済交流などを推進する活動 ・若者の就労支援に向けた活動	800 千 円
3	地球環境を守るための活動	・地球温暖化防止を目的とした環境学習活動 ・地域の環境美化を推進する活動	800 千 円
4	子どもと子育て家庭を支援するための活動	・誰でも参加できる子どもの居場所づくりの活動 ・異世代間交流の推進のための活動 ・子どもの体力づくりのための活動 ・子どもが多様な体験をとおして、社会性を身につける活動	9,800 千 円

5	男女共同参画を推進するための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が再就職するための知識・技術の習得に関する活動 ・男性向けに家事・育児・介護知識の普及や、男性の地域活動の参画促進のための活動 	800千円
6	地域の保健福祉の推進のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康づくりのための相談や指導などの支援に関する活動 ・高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせるための見守りや援助などに関する活動 	800千円
7	安全で快適なまちづくりのための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で愛される公園とするための活動 ・提案型地区計画に向けたまちづくり活動(地域まちづくり協議会など) 	800千円
8	学習、文化、芸術又はスポーツ振興のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の体力向上を目指した、気軽に参加できるスポーツ活動 ・中野らしさを創出する文化・芸術活動への取組み 	800千円
9	国際交流、平和又は人権のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、文化、芸術、教育、体育等に関する、諸外国との区民レベルの相互交流活動 ・区内在住の外国人に対する、日本語の習得や生活文化に関する相談、職業技術の向上を支援する活動 ・戦争体験を次世代へ継承していく、平和への取組み 	1,600千円

3. 今後の主なスケジュール

3月18日号区報	「重点をおく取組み」や新年度からの申請受付開始等について、区民に周知
3月26日～28日	申請団体向けの説明会を開催
4月2日～5月11日	活動を所管する各部において、申請の受付
5月～6月	各部による審査、助成の決定・助成金の交付
20年3月まで (事業実施後)	区民団体による助成金交付事業の実施 実績報告書等の提出、 区として助成事業についての評価及び公表